労働基準関係法令違反に係る公表事案

最終更新日：令和８年９月30日

熊本労働局

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
（有）田島運送	熊本県熊本市南区	R8.1.7	労働基準法第35条	労働者１名に、36協定の締結・届出なく違法な休日労働を行わせたもの	R8.1.7送検
岩本工業	熊本県玉名郡長洲町	R8.2.3	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	休業４日以上を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R8.2.3送検
南国殖産（株）	鹿児島県鹿児島市	R8.4.23	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第66条の2	移動式クレーンの作業において、作業方法等を定めなかったもの	R8.4.23送検
（有）肥後土木工業	熊本県八代市	R8.5.1	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約10mの斜面で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R8.5.1送検
（株）ＩＳＭ	熊本県熊本市南区	R8.7.23	労働基準法第32条	労働者１名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの	R8.7.23送検
（有）松本産業	熊本県山鹿市	R8.8.4	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	休業４日以上を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R8.8.4送検
（株）アミカテラ	熊本県水俣市	R8.9.1	最低賃金法第４条	労働者16名に、３か月間の定期賃金合計約550万円を支払わなかったもの	R8.9.1送検
（株）西塔工業	熊本県合志市	R8.9.15	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	休業４日以上を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R8.9.15送検